

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	0401	子育て家庭訪問事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------------------------------	-----------------

《事業目的》
 育児不安の軽減

《事業開始の背景》
 平成15年施行の次世代育成支援対策推進法により次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため事業を実施している。平成21年4月より乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問事業が開始となる。平成23年度現物サービス拡充のための新たな交付金（子育て支援交付金）の対象事業である。

《事業概要》
 ○4か月までの乳児家庭訪問
 ○養育支援の必要な妊産婦・乳幼児への家庭訪問

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

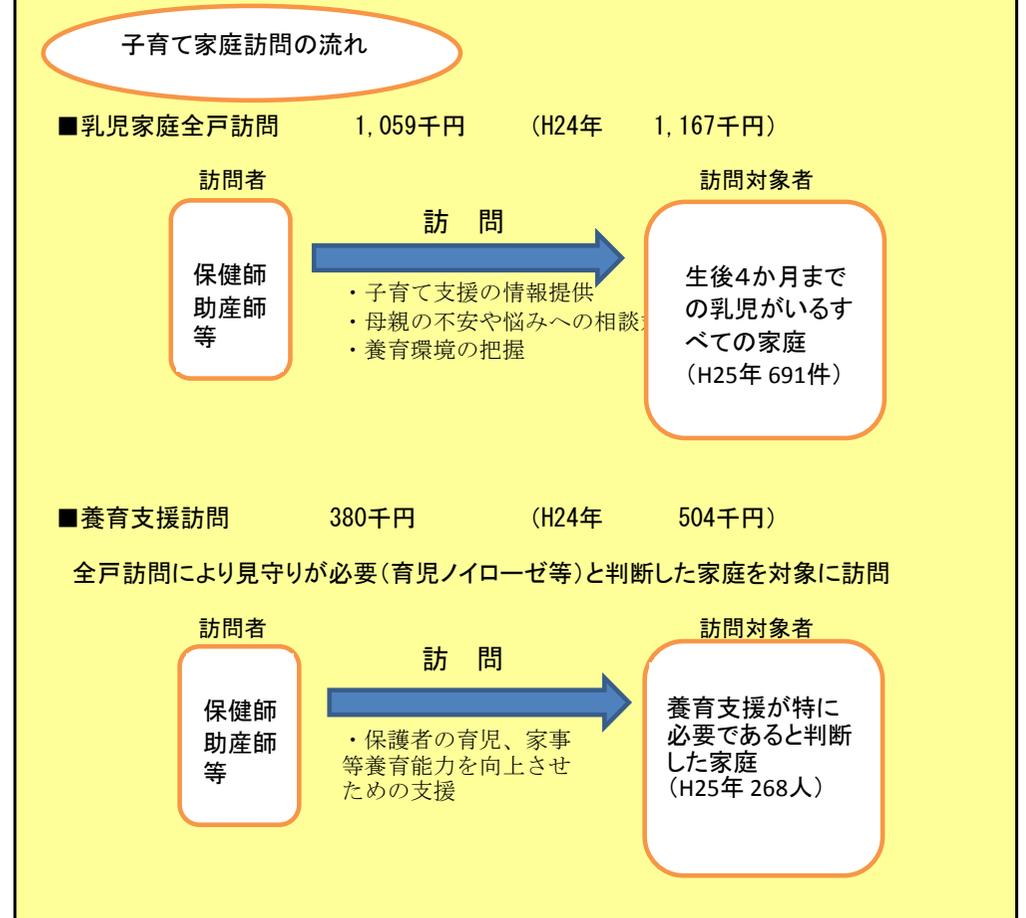
《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 7か月で体調良く安心して子育てできる母の割合	%	目標	89.0	89.0	89.0
		実績	86.6	87.4	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
人づくり	健康こども部	健康づくり課	植田 恵美子	390

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	1,439				
財源内訳	国庫支出金	719			
	地方債				
	その他				
	一般財源	720			

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること



子育て家庭訪問事業(総括表)

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	0401	子育て家庭訪問事業

総合計画	政策	地域で支える子育てと教育のまちづくり	施策	安心して育てることができる子育て支援の充実
	4		4-1	
目的	育児不安の軽減			
対象	生後4か月までの乳児のいる家庭及び養育支援が必要な妊産婦・乳児のいる家庭			
意図	乳幼児家庭訪問事業は保護者が安心して子育てができ、子供は健やかに育つ。 養育支援家庭訪問事業は妊産婦が安心安全なお産をし、養育を支援することにより子供が健やかに育つ。			

《事業概要》…上記目的を実現するための事業手法を記載すること

○4か月までの乳児家庭訪問
○養育支援の必要な妊産婦・乳幼児への家庭訪問

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> 委託

活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 乳児家庭訪問数	人	計画	685	675	675
		実績	672	687	
② 養育支援家庭訪問数	人	計画	190	190	190
		実績	188	268	
③		計画			
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 7か月で体調良く安心して子育てできる母の割合	%	目標	89.0	89.0	89.0
		実績	86.6	87.4	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析

達成度 目標値より高い 概ね目標値どおり 目標値より低い

・乳児全戸家庭訪問開始と同時に「エジンバラ産後うつ気分質問票」にて検査を実施している。その結果メンタルの既往がある母が増えている。

《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか？ 意見や要望が寄せられていないか？

・妊婦や乳幼児の保護者から外出できない時期に訪問してもらい相談や専門的な指導を受けられると好評である。

目的妥当性	<p>公共関与の妥当性</p> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	<p>・厚生労働省の次世代育成支援事業に基づく事業のため妥当である。</p>
有効性	<p>成果の向上余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	<p>・母子健康手帳交付時や出生届時に訪問の周知を行い電話連絡での訪問日の調整により訪問率の向上に努めているが、訪問による母親の育児不安の軽減のため更なる向上の余地がある。</p>
効率性	<p>事業費・人件費の削減余地</p> <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	<p>・訪問助産師の賃金や訪問時に使用するパンフレット、訪問指導者の維持費等で削減の余地はない。 ・訪問による支援のため、専門職である助産師、保健師の賃金と訪問時間であり削減の余地はない。</p>
公平性	<p>受益と負担の適正化余地</p> <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	<p>・乳児のいる家庭全世帯が訪問対象家庭であり費用負担もなく公平に実施しているため適正である。</p>

《総合評価》…上記評価結果の総括

・母子健康手帳交付時から必要により母親等継続的に支援していく。